

人材確保・育成助成金セミナー

国の人材確保や育成に活用できる助成金を知り、企業経営のコスト節減を支援します

働き手不足解消策の負担を軽くする！

公的助成金受給 のための解説と 留意点

無料

定員20名

カリキュラム

- ① 助成金とは？補助金との違い
- ② 専門家が見る
【令和7年度】使いやすい助成金
- ③ 助成金を活用するためには
- ④ 質疑応答・個別相談



講師

社労士・行政書士
はまぐち総合法務事務所代表
特定社会保険労務士・行政書士
濱口 貴行 氏

定員に達し次第、募集は終了します
会場を変更した場合、ご容赦願います
カリキュラムに変更があった場合、
ご容赦願います

開催日 **2025年**
7/22 (火)
13:30~15:30

場所 **恵庭市民会館 2階視聴覚室**

対象 **事業主及び担当者の方**

〒061-1498 北海道恵庭市京町1番地 恵庭市経済部商工労働課内

恵庭市通年雇用促進協議会

TEL:0123-33-3131 (内線3334) FAX: 0123-33-3137

E-mail:eniwa-kisetsu@amail.plala.or.jp

お申込みは裏面をご覧ください

えにわ通年雇用

検索

令和7年度通年雇用促進支援事業 人材確保育成助成金セミナー

働き手不足解消策の負担を軽くする！

講演テーマ

「公的助成金受給のための 解説と留意点」

カリキュラム（予定）

- ① 助成金とは？補助金との違い
 - ② 専門家が見る【令和7年度】使いやすい助成金
 - ① 雇用環境の整備に関する助成金
 - A キャリアアップ助成金
 - B 人材確保等支援助成金
 - C 65歳超雇用推進助成金
 - ② 子育てなどの両立支援に役立つ助成金
 - A 両立支援等助成金
 - ③ 働き方改革の助成金
 - A 働き方改革推進支援助成金
 - B 業務改善助成金
 - ④ 人材育成の助成金
 - A 人材開発支援助成金
 - B 通年雇用助成金
 - ③ 助成金を活用するためには
 - ④ 質疑応答・個別相談
- カリキュラム内容に変更があった場合、ご容赦願います



【講師】

社労士・行政書士 はまぐち総合法務事務所 代表
特定社会保険労務士・行政書士 **濱口 貴行 氏**

お申込みに際しての注意事項

- ① 当協議会のホームページから直接お申し込みができます。
- ② 体調不良、発熱等の症状がある方は、当日のご来場をお控え願います。
- ③ マスクの着用は個人の判断とさせていただきますが、講演会当日の感染症等の感染状況により、入場前にマスクの着用、手指の消毒をお願いすることがあります。
- ④ 現在、恵庭市民会館は改修工事のため、正面玄関が閉鎖されています。
恵庭市民会館と恵庭市役所を結ぶ連絡通路からご入館下さい。

セミナー受講申込書

恵庭市経済部商工労働課内 恵庭市通年雇用促進協議会行き

FAX:0123(33)3137

えにわ通年雇用

検索

E-Mail: eniwa-kisetsu@amail.plala.or.jp

事業所名	
代表者名	
所在地	
電話・FAX	電話() - FAX() -

■受講される方の役職氏名

このチラシで労務管理とアンガーマネジメントセミナーのお申し込みができます
受講ご希望のセミナーに✓を入れて、ご役職・ご氏名をご記入下さい

ご希望のセミナーに ✓を入れて下さい	役職・氏名
☐ 労務管理 ☐ 人材助成金 ☐ アンガーマネジメント	
☐ 労務管理 ☐ 人材助成金 ☐ アンガーマネジメント	
☐ 労務管理 ☐ 人材助成金 ☐ アンガーマネジメント	
☐ 労務管理 ☐ 人材助成金 ☐ アンガーマネジメント	
☐ 労務管理 ☐ 人材助成金 ☐ アンガーマネジメント	

※ 3つのセミナー受講可能です。この機会にお申込み下さい

締切: 令和7年 7月 4日(金)

アクセスマップ



パソコンやスマートフォン
で、お申し込みができます

協議会ホームページトップ画面に
ある「お申し込みフォーム」から
入り、ご入力・送信して下さい。



<http://www.eniwa-kisetsu.org/>